



第13号の内容

長期間使用の電気製品事故

第3回くらしの情報セミナー

多重債務者無料相談会のおしらせ

長期間使用の電気製品事故

長期間使用してきた電化製品の事故が起こっています。たとえば、運転していないエアコンの電源プラグを差し込んでいた壁のコンセント付近から発火し、エアコン本体と周辺の壁や天井を焼損した。この原因は電源プラグを長期間コンセントに差し込んだままだったために、電源プラグ部分に堆積した埃によりトラッキング現象が発生して発火したものでした。

また、就寝中に扇風機から発火して火災になった事例で、長期使用の間にコンデンサーが絶縁劣化を起こし、モーター巻線の温度が異常に上昇して発煙・発火したものでした。

こんな症状が出ていませんか？

扇風機・換気扇

スイッチを入れても、ファンが回らない。

ファンが回っても、異常に回転が遅かったり不規則である。

回転するときに異常な音や振動がする。

モーター部分が異常に熱かったり、焦げにおいがする。

電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。

電源コードを触れると、ファンが回ったり、回らなかったりと不安定



上記のような症状が見られたら・・・スイッチを切り、電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーに相談をしましょう。

こんな症状が出ていませんか？

洗濯機

脱水中にふたを開けても、15秒以内で止まらないことがある。
給水ホース、蛇口の継ぎ手から水漏れや洗濯機の床面に水漏れの跡がある。
焦げ臭いにおいがする。
スイッチを入れても、動かない。
長年、電源プラグを挿したままになっていて、ほこりや湿気がたまっている。
アース線がアース端子に確実に取り付けられていない。
運転中に異常な音や振動がする。



こんな症状が出ていませんか？

エアコン

電源コードやプラグが異常に熱い。
電源プラグが変色している。
焦げ臭いにおいがする。
ブレーカーが頻ぱんに落ちる。
架台やつり下げ等の取り付け部品が腐食していたり、取り付けが緩んでいる。
室内機から水漏れがする。



こんな症状が出ていませんか？

ブラウン管テレビ

電源スイッチを入れても映像や音が出ない。
電源スイッチを切っても映像や音が消えない。
上下または左右の映像が欠けて映る。
映像が連続してちらついたり揺れたりする。
変なにおいがしたり煙が出たりする。
ジージー、パチパチなどの異常な音がする。
内部に水や異物が入った。
電源コードに傷や破れがある。



上記のような症状が見られたら・・・スイッチを切り、電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーに相談をしましょう。



平成 20 年度 第 3 回くらしの情報セミナー

「食」に関する連続講座

講座 「食品の安全性 ～遺伝子組換え農作物・食品の安全性は？」
日時 平成 20 年 11 月 19 日（水）10：00～12：00

講座 「キッチンサイエンス
～調理しながら遺伝子組換え食品など先端技術について学びましょう～」
日時 平成 20 年 11 月 19 日（水）13：30～16：00

講座 とも

会場 農業技術センター生物工学実習室・研修室

（スピーカー）筑波大学遺伝子実験センター 教授 鎌田 博さん

（コーディネーター）NPO法人くらしとバイオプラザ21 佐々 義子さん

定員 講座、講座 各30名

講座、講座 両方を申込みいただくことはできません。

共催 筑波大学遺伝子実験センター NPO法人くらしとバイオプラザ21 滋賀県
～この事業は文部科学省科学技術振興調整費「遺伝子組換え技術の
国民的理解に関する調査研究」による委託事業です～

講座 「（仮題）もう一度食を見直そう」
日時 平成 20 年 11 月 26 日（水）14：00～16：00
会場 消費生活センター 研修室
講師 料理研究家 坂本廣子さん
定員 60名

参加費 全講座 無料

申込み はがき、電話、FAXにより、消費生活センターに申し込んでください。（連絡先はかわら版の巻末に記載しています。）また、滋賀県のHPより「しがネット受付サービス」でも申し込めます。
なお、先着順となります。

講座 と講座 は日時および会場がちがいますので、くれぐれもご注意ください。

平成 20 年度

多重債務者無料相談会

会場・開催日

大津会場	滋賀弁護士会館	12月11日(木) 10:00~16:00
東近江会場	東近江地域振興局	12月12日(金) 10:00~16:00
彦根会場	県立消費生活センター	12月13日(土) 10:00~16:00 12月14日(日) 10:00~16:00

定員(12名/1日)

相談方法 弁護士・司法書士が、面接にて相談をお受けします。

(1件 1時間)

事前予約制(先着順)

相談無料

秘密厳守

予約受付



滋賀県 県民生活課 消費生活担当

077-528-3412

(主催: 滋賀弁護士会・滋賀県司法書士会・滋賀県)

消費生活相談

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

滋賀県立消費生活センター(彦根市元町4-1)

相談専用電話 **0749-23-0999**

相談日・時間 **平日および土・日曜日の午前 9:15 ~ 午後 4:00**

(但し 祝日、年末年始は休みです。)

滋賀県立消費生活センター分室(草津)の業務は平成20年9月末をもって終了しました。

「くらしのかわら版」第13号(平成20年10月発行)

滋賀県立消費生活センター

〒522-0071 彦根市元町4-1

TEL 0749-27-2234 FAX 0749-23-9030

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/> (パソコン)

<http://www.pref.shiga.jp/mobile/shohi/> (携帯端末)



次号は、平成21年1月下旬に発行予定です。